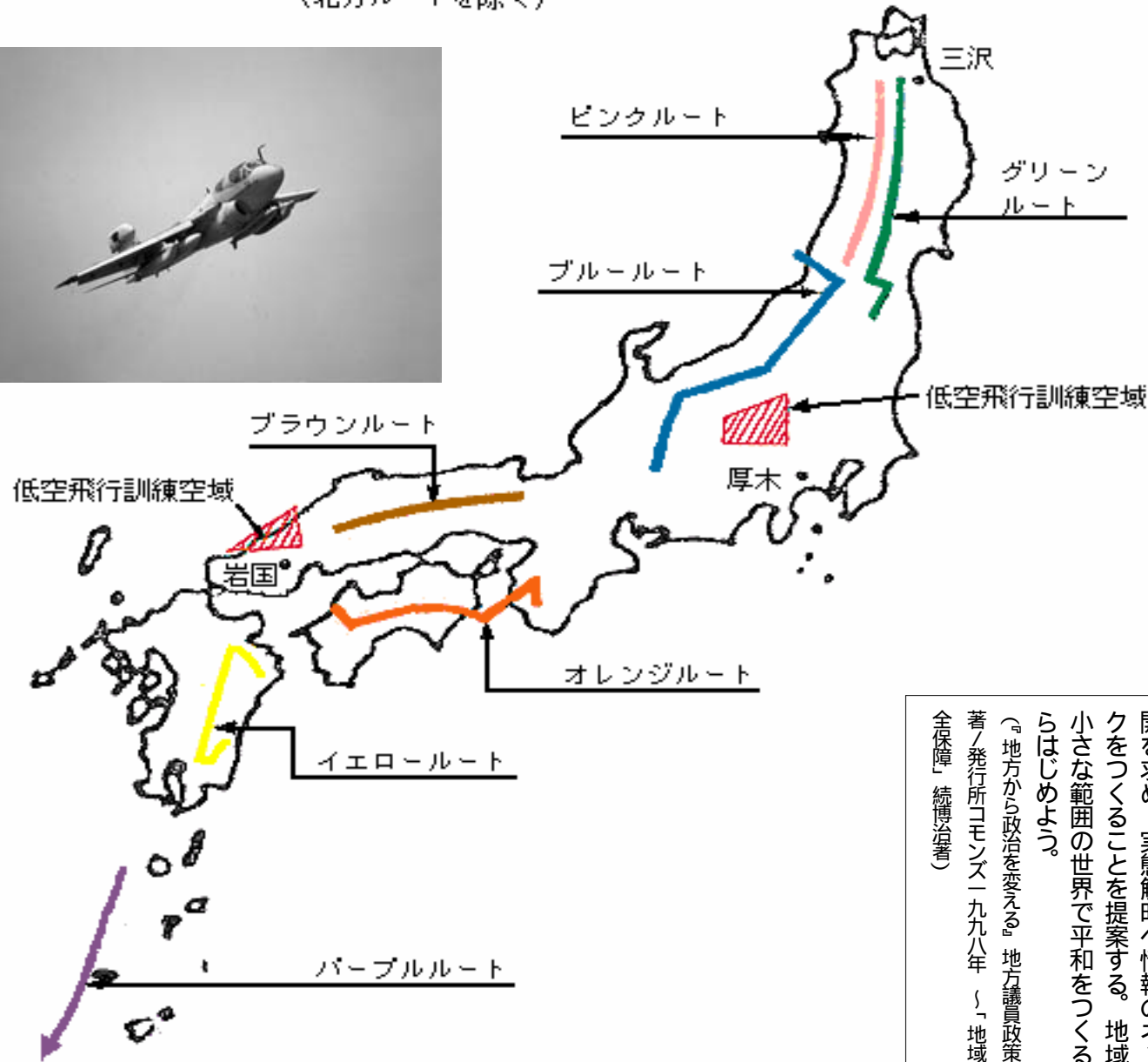


米軍再編で、米軍機低空飛行区域が拡大か？！

米軍機の低空飛行訓練ルート
(北方ルートを除く)



『日本全国が低空飛行訓練基地に - 米軍の低空飛行訓練を追う - 』1998年8月「脱軍備ネットワーク・キャッチピース」&「リムピース」調査

霧島市上空を低空飛行 謎の飛行機 目撃相次ぐ

五日午後十時十分ごろ、湧水町や霧島市牧園町で、飛行機が爆音を響かせ超低空で鹿児島湾方向に飛び去ったという目撃情報。南日本新聞に相次いで寄せられた。爆音は霧島市北消防署(同町)も確認、横川署に三件問い合わせがあった。同町高千穂の飲食店経営者浦地俊一さん(五二)は「音は急に聞こえ、二、三秒で家に突っ込むかと思うくらいの爆音に変わった」。湧水町恒次の国家公務員比良俊信さん(五八)は「機体に赤い点滅が見え、かなりの低空飛行。ゴォーと背筋が震えるような音」と話した。

航空自衛隊新田原基地(宮崎県新富町)や海上自衛隊鹿屋航空基地の飛行機出動はなく、鹿児島空港発着の民間機は運航は終了していた。国土交通省鹿児島空港事務所によると、米軍機は日本の航空法の適用を受けず、飛行計画の通告義務などはないという。

同様の爆音は六月三日夜、さつま町など川薩地区でも確認された。

2006年8月6日「南日本新聞」

地域から国をコントロールする

私たちは九六年二月「脱軍備ネットワーク・キャッチピース」とともに、「米軍機低空飛行訓練に関する自治体アンケート」を三八九自治体へ行った。その結果、北海道から宮崎まで、一三三道県一三二市町村で米軍の低空飛行が確認された。そして、一八の県市町村が議会意見書、要請書などの形で、県や国に中止を要請している。

低空飛行訓練ルートは、日米地位協定に基づいて設定されたものではなく、米軍が勝手に線を引いたものである。基地から遠く離れた地域で行われているこの訓練に対して、対象地域の自治体が事前情報の公開と、国内法である航空法に定められた最低安全高度の遵守、粗暴な操縦の禁止などを求めることは、墜落事故から住民のいのちや財産を守る地方自治権の当然の行使である。

全国三二七九の自治体が(一九九七年二月一日現在)「非核都市宣言」を採択している。さらに進んで、非核・平和推進のための行政予算化を求め、自衛隊基地や米軍基地の動きを監視し、情報の公開を求め、実態解明へ情報のネットワークをつくることを提案する。地域という小さな範囲の世界で平和をつくることから始めよう。

(『地方から政治を変える』地方議員政策研究会編著/発行所コムンス一九九八年)「地域からの安全保障」(続博論著)